

第 5658 號公告

裁判官條例 (第 227 章)

以暫委裁判官的身分恢復聆訊

現公布按照《裁判官條例》第 5A(4) 條，許肇強先生已於 2019 年 9 月 5 日以暫委裁判官的身分恢復聆訊。